
令和5年度 上半期 経営情報 (令和5年9月末現在)

Shikashin REPORT 2023



経営情報（半期情報の開示について）

平素より神奈川県歯科医師信用組合をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。
令和5年度上半期（令和5年4月1日～令和5年9月30日まで）における経営情報をお知らせいたします。

令和5年11月
理事長 石倉 浩一

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円、%）

区	分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年3月末	166	72	93	100.00	100.00
	令和5年9月末	123	30	92	100.00	100.00
危険債権	令和5年3月末	454	343	77	92.68	70.00
	令和5年9月末	420	321	69	92.95	70.00
要管理債権	令和5年3月末	173	165	7	100.00	100.00
	令和5年9月末	166	159	7	100.00	100.00
	三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
小計	令和5年3月末	793	581	178	95.81	84.32
	令和5年9月末	710	511	169	95.82	85.09
正常債権	令和5年3月末	23,258				
	令和5年9月末	23,535				
合計	令和5年3月末	24,052				
	令和5年9月末	24,245				

（注）令和5年9月末の計数は、以下の簡便な方法により算出しております。従って、令和5年3月末の計数とは算出方法が異なるため、計数は連続しておりません。

（令和5年9月末の算出方法）

- 債務者区分については原則として令和5年3月末時点における自己査定による債務者区分を基準としております。ただし、4月1日から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事実ならびに内部格付による債務者区分の変更等のあった債務者については、当組合の定める基準に基づく債務者区分見直し後の債務者区分によっております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（2に掲げるものを除く。）です。
- 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（2及び3に掲げるものを除く。）です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（2、3及び5に掲げるものを除く。）です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（2、3及び4に掲げるものを除く。）です。

損益の状況

（単位：百万円）

区	分	令和5年9月末
業 務 純 益		23
実 質 業 務 純 益		23
コ ア 業 務 純 益		23
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)		23
経 常 利 益		33
当 期 純 利 益		32

自己資本比率（国内基準）

（単位：%）

	令和5年9月末	（参考）令和5年3月末
自 己 資 本 比 率	6.40	6.29

預金・貸出金の状況

（単位：百万円）

区	分	令和5年9月末	（参考）令和5年3月末
預 金 残 高		46,946	47,258
貸 出 金 残 高		24,226	24,042

貸出金業種別残高・構成比

（単位：百万円、%）

業 種 別	令和5年9月末		（参考）令和5年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	177	0.7	73	0.3
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業	545	2.3	347	1.4
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医 療、福 祉	10,911	45.0	10,801	44.9
その他のサービス	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	490	2.0	518	2.2
小 計	12,123	50.0	11,741	48.8
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人（住宅消費納税資金等）	12,103	50.0	12,301	51.2
合 計	24,226	100.0	24,042	100.0

（注）各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	金 額	
	令和5年9月末	(参考)令和5年3月末
現金	436,747	327,294
預 け 金	20,351,992	20,874,495
有 価 証 券	3,604,750	3,848,529
国 債	372,870	585,398
地 方 債	201,580	202,350
社 債	2,944,710	2,969,571
株 式	200	200
その他の証券	85,390	91,010
貸 出 金	24,226,973	24,042,799
手 形 貸 付	45,000	44,000
証 書 貸 付	23,679,089	23,487,499
当 座 貸 越	502,884	511,300
そ の 他 資 産	342,629	245,940
未 決 済 為 替 貸	7,381	2,552
全 信 組 連 出 資 金	194,100	194,100
前 払 費 用	8,056	8,314
未 収 収 益	37,544	26,922
そ の 他 の 資 産	95,547	14,050
有 形 固 定 資 産	239,091	242,375
建 物	84,758	87,257
土 地	140,550	140,550
その他の有形固定資産	13,783	14,567
無 形 固 定 資 産	108,823	109,188
ソ フ ト ウ ェ ア	1,253	1,618
その他の無形固定資産	107,569	107,569
繰 延 税 金 資 産	38,271	26,146
貸 倒 引 当 金	△ 188,793	△ 199,262
(うち個別貸倒引当金)	(△ 161,984)	(△ 171,457)
資産の部合計	49,160,486	49,517,506

科 目 (負債の部)	金 額	
	令和5年9月末	(参考)令和5年3月末
預 金 積 金	46,946,385	47,258,152
当 座 預 金	114,862	93,823
普 通 預 金	25,383,607	25,388,076
貯 蓄 預 金	53,458	63,149
定 期 預 金	18,832,473	18,962,733
定 期 積 金	2,349,293	2,426,617
そ の 他 の 預 金	212,689	323,752
借 用 金	100,000	100,000
当 座 借 越	100,000	100,000
そ の 他 負 債	109,277	143,432
未 決 済 為 替 借	36,330	24,921
未 払 費 用	24,188	17,638
給 付 補 填 備 金	1,251	1,176
未 払 法 人 税 等	—	1,706
前 受 取 益	578	1,064
払 戻 未 済 金	—	35,670
職 員 預 り 金	42,827	42,797
そ の 他 の 負 債	4,101	18,457
賞 与 引 当 金	22,308	22,090
退 職 給 付 引 当 金	128,099	135,472
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	19,119	19,653
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	194	194
偶 発 損 失 引 当 金	—	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	23,305	23,305
負 債 の 部 合 計	47,348,691	47,702,301
(純資産の部)		
出 資 金	761,971	758,389
普 通 出 資 金	761,971	758,389
利 益 剰 余 金	1,057,373	1,032,622
利 益 準 備 金	505,585	491,581
そ の 他 利 益 剰 余 金	551,787	541,040
特 別 積 立 金	411,000	401,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	140,787	140,040
組 合 員 勘 定 合 計	1,819,344	1,791,012
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 67,543	△ 35,801
土 地 再 評 価 差 額 金	59,994	59,994
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 7,549	24,193
純 資 産 の 部 合 計	1,811,795	1,815,205
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	49,160,486	49,517,506

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年9月末	(参考)令和5年3月末
経 常 収 益	301,170	558,123
資 金 運 用 収 益	276,417	512,562
貸 出 金 利 息	246,094	456,683
預 け 金 利 息	11,362	23,905
有 価 証 券 利 息 配 当 金	13,050	26,065
そ の 他 の 受 入 利 息	5,909	5,909
役 務 取 引 等 収 益	13,558	28,620
受 入 為 替 手 数 料	6,129	13,946
そ の 他 の 役 務 収 益	7,428	14,673
そ の 他 業 務 収 益	725	10,392
国 債 等 債 券 売 却 益	—	—
そ の 他 の 業 務 収 益	725	10,392
そ の 他 経 常 収 益	10,469	6,547
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	10,469	—
償 却 債 権 取 立 益	—	0
そ の 他 の 経 常 収 益	—	6,547
経 常 費 用	267,729	519,451
資 金 調 達 費 用	2,899	6,051
預 金 利 息	2,358	5,226
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	357	888
借 用 金 利 息	74	△ 291
そ の 他 の 支 払 利 息	109	227
役 務 取 引 等 費 用	18,633	38,406
支 払 為 替 手 数 料	3,963	7,937
そ の 他 の 役 務 費 用	14,670	30,468
そ の 他 業 務 費 用	51	27
そ の 他 の 業 務 費 用	51	27
経 費	245,953	468,625
人 件 費	174,374	323,516
物 件 費	64,064	129,897
税 金	7,514	15,210
そ の 他 経 常 費 用	191	6,341
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	709
貸 出 金 償 却	—	—
そ の 他 の 経 常 費 用	191	5,631
経 常 利 益	33,440	38,672

科 目	令和5年9月末	(参考)令和5年3月末
特 別 利 益	27	13
固 定 資 産 処 分 益	27	13
特 別 損 失	0	12,691
固 定 資 産 処 分 損	0	12,691
税 引 前 当 期 純 利 益	33,468	25,994
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	1,266	2,305
法 人 税 等 調 整 額	—	△ 383
法 人 税 等 合 計	1,266	1,921
当 期 純 利 益	32,201	24,073
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	108,585	115,967
当 期 未 処 分 剰 余 金	140,787	140,040

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

満期保有目的の債券

該当事項なし

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和5年9月末			〈参考〉令和5年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	1,515	1,499	15	1,723	1,699	23
	国債	200	199	0	402	399	2
	地方債	201	200	1	202	200	2
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,113	1,100	13	1,118	1,100	18
	小計	1,515	1,499	15	1,723	1,699	23
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	2,003	2,097	△ 93	2,034	2,097	△ 63
	国債	172	197	△ 25	183	197	△ 14
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,831	1,900	△ 68	1,850	1,900	△ 49
	小計	85	100	△ 14	91	100	△ 8
	小計	2,089	2,197	△ 108	2,125	2,198	△ 72
	合 計	3,604	3,697	△ 93	3,848	3,898	△ 49

(注) 1. 貸借対照表計上額は令和5年9月末における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は投資信託です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応について (令和5年4月～令和5年9月まで)

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

トピックス (令和5年4月～令和5年9月まで)

●取引先への支援

当組合では、取引先への経営改善支援策として業務管理課に経営相談窓口を設置し、要注意債権等の健全化および不良債権の新規発生防止のための体制整備に努めています。また、経営改善を必要としている取引先（14先）について、経営改善計画および支援方針を決定し、経営改善のノウハウ等の提供を行っています。

●苦情相談窓口

当組合では、お客様のご意見、ご要望、苦情等を大切に、より良い組合作りのために苦情相談窓口を開設しております。



神奈川県歯科医師信用組合

《<https://www.shikashin.co.jp>》

〒231-0013 横浜市中区住吉町6-68-2

TEL045(641)2904(代)

